

第2部課程第170期（平成26年5月8日～7月17日）

課 目 名	2-2 地方公務員制度
時 限 数	8 時限
担 当 講 師	自治大学校教授 切刀 岳秀 ＜プロフィール＞ 平成15年4月総務省入省 富山県市町村課、総務省料金サービス課、福利課、広島市企画調整部、政治資金適正化委員会事務局、新潟県地域政策課、財政課を経て、 平成26年4月 総務省自治大学校教授
ね ら い	地方公共団体を取り巻く環境の変化に伴い、地方公務員制度のあり方に大きな関心が寄せられている。本講義では、自治体職員にとって、自らの身分及び職務に関する根本基準である地方公務員制度について、体系的に理解することをねらいとする。
講 義 概 要	基本法である地方公務員法を中心に、地方公務員に関連する各種法制度、労働関係法制、さらに国家公務員制度との関係について概観していく。過去の重要な判例や、公務員制度改革にかかる最近の動きにも触れながら解説する。 各回それぞれ2時限とし、講義内容の項目は以下のとおりである。 ■第1回：地方公務員制度の法体系、地方公務員の意義と分類、人事機関、職員に適用される基準の通則、任用 ■第2回：勤務条件、分限 ■第3回：懲戒、服務、人材育成と人事管理・定員管理、福祉及び利益の保護 ■第4回：職員の労働基本権、地方公務員行政関係訴訟、地方公務員の特例と他の法律の適用除外、地方公務員制度改革の動向
受講上の注意	・事前にe-ラーニングで該当項目を予習しておくことが望ましい。 ・また、講義への集中力を高めるため、指名をして発言を求めることがある。
使 用 教 材	・講義レジュメ（その他、参考資料配付予定） ・地方公務員制度講義資料 ・猪野積 著『地方公務員制度講義 第3版』（第一法規）
効 果 測 定	試験による
そ の 他 (他の課目との関連)	なし